

重要**奨学生の方へ ～必ずお読みください！～****「割賦金算出のための書類提出」注意事項**

下記の手順に従って、必要書類をご準備のうえ、本機構までご送付ください。

- 各書類には、黒または青の摩擦等で消えないボールペンを使用して、判読できる文字で記入してください。

同封の「自己申告書」と案内文②をご覧ください、奨学生ご本人様が2020年12月31日の現状で扶養されていたか、いなかったかを申告欄にチェックして、氏名と記入日をご記入ください。

1の欄「扶養されていません」
をチェックした方

2の欄「扶養されていました」
をチェックした方

「自己申告書」のみを返信用封筒に入れ、
普通郵便で郵送してください。
※封筒の表面に記載の【簡易書留】の文字は二重線で
必ず消してください。

案内文③「マイナンバー提出書の記入方法について」に沿って、次のものを
すべてご提出ください。

- 自己申告書
- 奨学生ご本人様を扶養していた方のマイナンバー提出書・番号確認書類
書類は、返信用封筒に入れて、郵便局の窓口で、簡易書留で郵送してください。

- 提出期限まで（消印有効）に必要な書類の提出がない場合の2021年10月から2022年9月
までの返還月額は、定額返還方式で算出した金額となります。

※書類に不備があった場合、別途ご連絡させていただくことがあります。その際、書類を再提出していただく場合があります。また、自己申告していただいた内容と、情報連携で取得した扶養状況に齟齬があった場合は定額返還方式で算出した金額となりますので、書類は正確に提出してください。

※ご提出いただいた書類は、書類に不備があった場合であっても返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

※「割賦金算出のための書類提出のお願い」等は、所得連動返還方式を選択した方にお送りしています。この通知が2通以上届きました場合、確認させていただきたいことがありますので、至急、案内文⑤の「自己申告書等の提出に関するお問い合わせ先」まで、ご連絡をお願いいたします。

案内文②

自己申告書の記入方法と提出方法について

自己申告書は提出必須書類です。必ずご提出ください。

《記入方法》

○奨学生ご本人様情報

奨学生番号	617-XXXX-XXXXXX
本人カナ氏名	キコケイ ハジメ
本人家族氏名	種 様 花子 様
本人生年月日	平成××年××月××日

自己申告書

下記の1または2のあてはまるいずれかの口必ず✓チェックをした上で、奨学生ご本人様ご本人氏名と記入日をご記入ください。

【扶養に関する申告欄】1・2のどちらか1つに必ずチェックしてください。

1 私は、前年12月31日現在の状況において、扶養されていませんでした。

2 私は、昨年12月31日現在の状況において、扶養されていました。

1にチェックをした場合は、この自己申告書のみ期限までに普通郵便でご提出ください。

2にチェックをした場合は、この自己申告書とともに、扶養者様用のマイナンバー提出書（扶養者様ご記入）、扶養者様の番号確認書類を同封のうえ、期限までに郵便局の窓口から簡易書留でご提出ください。扶養者様のマイナンバー提出書の提出前に、奨学生ご本人様が扶養者様のマイナンバーであることを確認してください。

・本用紙右上の「奨学生ご本人様情報」に記載されている内容に間違いがないかご確認ください。
・印字された奨学生ご本人様情報に間違い及び届出事理に変更がある場合は、同封の「案内文⑤」をご覧ください。

奨学生ご本人様記入欄

独立行政法人日本学生支援機構 理事長殿
上記内容のとおり申告いたします。

奨学生氏名（自署）： _____ 記入日：（西暦） 年 月 日

■ 自己申告書は奨学生ご本人様のご記入ください。

【扶養に関する申告欄】の1か2の欄のどちらか1つを必ずチェックしてください。

扶養されていたか不明な場合は、ご家族の方に、奨学生ご本人様を2020年分の住民税や所得税の控除対象として申告されていたかお尋ねください。

奨学生本人氏名、記入日を必ず記入してください。

記入内容を訂正する場合は二重線で消して、枠内の余白に正しい事項をご記入ください。

Q&A

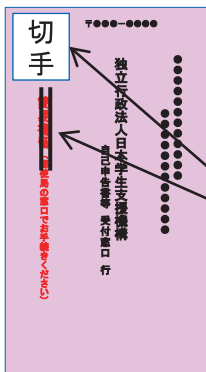
Q. 2020年に扶養されていたかどうか分かりません。

A. 1の欄「扶養されていません」は、以下の場合に当てはまります。

奨学生ご本人様が働いている等で、2020年分の所得が48万円（給与収入の場合は年収103万円）を超えていたなど、右欄の①②どちらにも該当しない場合。



ご提出は、自己申告書をご記入いただいた面が内側になるように、三つ折または四つ折にして「返信用封筒」（桃色）に入れて、**普通郵便**で郵送してください。



《提出方法》

必ず簡易書留の文字を二重線で消し、**切手を貼って**郵送してください。郵便料金はご本人の負担になります。

A. 2の欄「扶養されていました」は、以下の場合に当てはまります。

①奨学生ご本人様のご家族のどなたかが、奨学生ご本人様を2020年分の年末調整や確定申告で扶養控除の対象としていた場合。

②2020年分の年末調整や確定申告で奨学生ご本人様の配偶者が、奨学生ご本人様の所得（合計所得金額）が48万円以下であると申告していた場合。



奨学生ご本人様を扶養していた方に、案内文③「①マイナンバー提出書の記入方法について」をお読みいただき、「**マイナンバー提出書**」をご記入いただきます。

必要書類すべてを「返信用封筒（桃色）」に入れて、**郵便局の窓口から簡易書留**で郵送してください。

提出方法については、案内文④「②自己申告書、マイナンバー提出書の提出方法について」をご覧ください。

案内文③

自己申告書で、「2 扶養されていました」をチェックした方はお読みください

扶養者様へ

奨学金の「所得連動返還方式」は、奨学生ご本人様が被扶養者であった場合、奨学生ご本人様と扶養者様の所得の合計に基づき、返還月額を算出する制度です。この所得は、本機構がマイナンバー（個人番号）により取得します。このため、以下のご提出をお願いしています。

- ①扶養者様の「マイナンバー提出書」
- ②マイナンバーが扶養者様のものであることを確認する「番号確認書類」

なお、ご提出いただいたマイナンバー等の書類は、法令に従い、厳格にお取り扱いいたします。

①マイナンバー提出書の記入方法について

○奨学生ご本人様情報

奨学生番号	617-XXXX-XXXXXX
本人カタカナ氏名	キコウ ハナコ 様
本人漢字氏名	櫻橋 花子 様
本人生年月日	平成XX年XX月XX日

【扶養者様用】
マイナンバー提出書（兼扶養者の番号確認書類提出台紙）

独立行政法人日本学生支援機構 理事 事務局

私は、日本学生支援機構（以下、「機構」という）での奨学生本人の所得連動返還方式に関する審査（奨学生の制奨金決定）を行うための、マイナンバーを利用するという利用目的を理解したうえで、私のマイナンバーを貴機構に提出いたします。
なお、マイナンバー（個人番号）とは「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第2条第4項にいう「個人番号」を指し、個人番号を提出した場合は、同意及び関係法令の定める範囲で機構の個人番号を利用すること及び必要な地方税情報を利用することに同意します。

扶養者様ご記入欄

奨学生氏名： 櫻橋 花子 奨学生番号： 617-XXXX-XXXXXX

記入日：（西暦） 年 月 日

フリガナ		続柄	
扶養者様氏名（日語）			
扶養者様の住所（郵便四桁から記入）	〒 -		
扶養者様の生年月日	（西暦） 年 月 日		
扶養者様のマイナンバー（個人番号）			

扶養者様の番号確認書類は、通知カードの表面のコピー、マイナンバーカードの裏面のコピー、マイナンバー記載の住民票写し（原本またはコピー）です。間違えのないようご貼付ください。
詳しくは、同封の「案内文①」をご覧ください。

※扶養者様にご記入いただきます。

記入日（西暦）をご記入ください。

奨学生ご本人様から見た続柄をご記入ください。

マイナンバーをご記入ください。

マイナンバー記入後は、本提出書をコピーしないでください。

②扶養者様の「番号確認書類」について

下記の番号確認書類のいずれか1点をマイナンバー提出書（兼扶養者の番号確認書類提出台紙）に貼付してください。

番号確認書類が有効期限内である事を確認の上、拡大・縮小せずにコピー（白黒可）して、切り取らずにマイナンバー提出書にのりで貼付又はホチキスで留めてください。

①～③のいずれか1点

①マイナンバーカード裏面のコピー



個人番号、漢字氏名、生年月日の記載がある裏面をコピーして貼付してください。
※氏名変更・住所変更の記載がある場合は、表面のコピーも貼付してください。

②通知カードのコピー



個人番号、漢字氏名、住所、生年月日の記載がある表面をコピーして貼付してください。
※氏名変更・住所変更の記載がある場合は、裏面のコピーも貼付してください。

注）「通知カード」の発行は令和2年5月25日に廃止されたため、それ以降に通知カードに記載の住所・氏名等記載事項に変更があった場合は使用できません。また、「個人番号通知書」は使用できません。

③マイナンバー（個人番号）記載の住民票の写し（原本またはコピー）

- 扶養者様の個人番号のみが記載された住民票を取得してください。
※扶養者様以外の方の個人番号が記載されている住民票を取得してしまった場合は、扶養者様以外の方の個人番号を油性マジック等で塗りつぶしたうえで提出願います。
- 住民票記載事項証明書でも可能です。
- 発行日・発行印があり、発行日が6か月以内のものが有効です。

①マイナンバー提出書の訂正方法について

《記入訂正方法の図解》 氏名や人物の訂正の場合は、**最終署名者が自署**してください。

記入の訂正は、記入した氏名等を二重線で消し、直近の余白に正しく記入してください。

■扶養者様ご記入欄		2021年5月25日	
フリガナ		キコウ タロウ	ショウガク ハルミ
扶養者様氏名 (自署)	機構 太郎	奨学 晴美	続柄
			父
扶養者様の住所 (都道府県から記入)	〒162-8412	〒123-0000	姉
	〇〇県〇〇市△△町◇丁目〇番地▽▽号		
	▽▽県〇〇市〇〇町△番地◇町		
扶養者様の生年月日	(西暦)	1973年10月1日	1993年8月8日
扶養者様のマイナンバー (個人番号)			9 0 1 2
	1 2 3 4	5 6 7 8	3 0 2 6

マイナンバーの訂正の場合も訂正印は不要です。

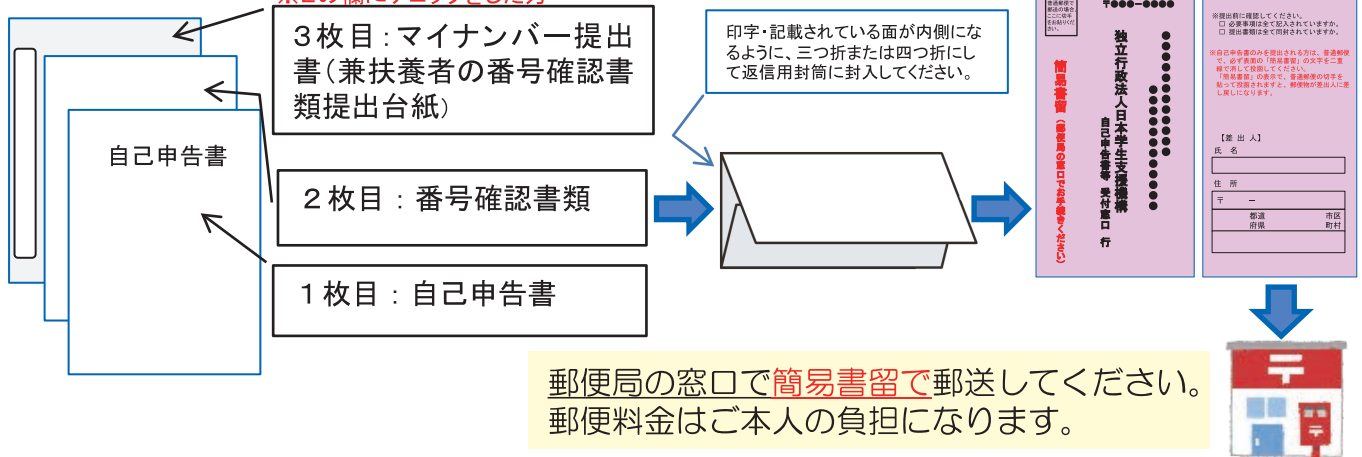
②自己申告書、マイナンバー提出書の提出方法について

自己申告書の2の欄（扶養されていました）にチェックをした方は、必要書類すべてを「返信用封筒（桃色）」に入れて、郵便局の窓口から**簡易書留**で郵送してください。

提出前のチェックシートとしてご利用ください

- ①「自己申告書」 ※署名・記入日・扶養に関する申告欄のチェックを入れる
- ②「マイナンバー提出書（兼扶養者の番号確認書類提出台紙）」
- ③扶養者様の番号確認書類

※2の欄にチェックをした方



【ご提出の前に、ご確認ください】

※扶養者様のマイナンバー提出書の提出前に、奨学生ご本人様が扶養者様のマイナンバーであることを確認してください。

※郵送の前に必ず奨学生ご本人様が封筒裏面のチェック欄の内容を確認し、奨学生氏名・住所をご記入ください。